

別紙標準様式（第 7 条関係）

会 議 録（案）

会 議 の 名 称	令和 5 年度 第 6 回枚方市産業振興対策審議会
開 催 日 時	令和 6 年(2024 年) 2 月 28 日（水） 午前 10 時 00 分から 午後 12 時 05 分まで
開 催 場 所	枚方市役所第 3 分館（旧市民会館） 1 階 第 3 ・ 4 集会室
出 席 者	若井委員（委員長）、谷本委員（副委員長）、永濱委員、橘内委員、 上山委員、中口委員、杉元委員、安村委員
欠 席 者	久委員、安田委員
案 件 名	（１）審議会の運営について （２）これまでの審議内容にかかる報告について （３）本市の産業支援の取組と課題について （４）ふるさと納税を活用した商品開発等の支援に向けて （５）その他
提出された資料等の 名 称	資料 2 3 枚方市住工共生環境対策支援事業補助金について 資料 2 4 地域活性化支援センターの利用環境の充実について 資料 2 5 枚方市の産業について（まとめ） 資料 2 6 ふるさと納税を活用した商品開発等の支援に向けて 資料 2 7 今後のスケジュール 資料 2 8 枚方市産業振興対策審議会委員名簿
決 定 事 項	各分野が連携した市内産業の活性化に向け、ふるさと納税を活用した商 品開発等の支援について具体的な審議を行っていく。
会議の公開、非公開の 別及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表 の別及び非公表の理由	公表
傍 聴 者 の 数	0 名
所 管 部 署 （ 事 務 局 ）	観光にぎわい部 商工振興課

審議内容

【若井委員長】

それでは、時間になりましたので、「第6回枚方市産業振興対策審議会」を開催させていただきます。本日はお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

それでは、審議会の開会に先立ちまして、観光にぎわい部の富田部長よりご挨拶したい旨の申出がありましたので、これをお受けしたいと思います。よろしくお願いします。

【事務局 観光にぎわい部長】

改めまして、観光にぎわい部長の富田でございます。本日は、ご多用中にもかかわらず審議会にご出席くださり、誠にありがとうございます。また、平素より本市行政に格別のご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。この産業振興対策審議会につきましては、コロナ後を見据えた本市の産業支援のあり方についてご審議いただいております。昨年度は、商工業についてのご意見をいただいたところでございますが、この度、観光・農業も含めた産業全般についてご審議いただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。本日も含め来年度にかけまして、この審議会におきましては、本日の次第のところにも記載させていただいておりますが、産業支援の取組み、さらには産業分野間の連携、そういった内容につきましてご審議いただきたいと考えております。委員の皆様におかれましては、ご専門の見地からご審議頂きたいと考えておりますので、本日も含めまして忌憚のないご意見を賜りたいと存じます。簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【若井委員長】

ありがとうございます。それでは、次第に従いまして、委員紹介に移らせていただきます。今回これまでの委員6名に加え、観光・農業・地域コミュニティの分野から各1名、市民委員1名を新たに委嘱し、10名に拡充した初めの審議会となりますので、事務局の方から皆様のご紹介をお願いします。

【事務局】

それでは、昨年度から委員を務めていただいている方からご紹介させていただきます。委員長のモスクワ州国立大学地理・生態学部講師の若井 郁次郎委員です。副委員長の北大阪商工会議所専務理事の谷本 雅洋委員です。枚方市商業連盟理事の永濱 旭委員です。市民代表の杉元 勇夫委員です。なお、近畿大学総合社会学部教授の久 隆浩委員と、枚方市工業会代表幹事の安田 浩治委員におかれましては、所用のため、欠席される旨の連絡を受けております。続きまして、新たに委員になられた方のご紹介をさせていただきます。特定非営利活動法人枚方文化観光協会理事長の橋内 孝委員です。枚方市農業委員会会長の上山 芳次委員です。枚方市校区コミュニティ連絡協議会会長の中口 武委員です。市民代表の安村 君代委員です。

本審議会は、令和4年度は商工業を中心にご審議いただくための委員構成となっておりますが、今後は観光・農業も含めた産業全般についてご審議いただくこととなりますので、今年度から委員を10名に拡充させていただきました。今後は、欠席者を含めて、この10名の委員で審議を進めていただくこととなります。どうぞよろしくお願いいたします。また、先程

お伝えしましたとおり、本日は委員 10 名中 8 名の委員にご出席をいただいておりますので、枚方市産業振興対策審議会規則第 5 条第 2 項により、本審議会が成立することを報告させていただきます。なお、本日の審議会において、後ほど公開・非公開の確認をさせていただきますが、審議会の会議録の内容の正確性を期するため、補助的に会議を録音させていただきたいと考えておりますので、ご了承ください。

【若井委員長】

引き続き、資料の確認と合わせ、本日の進め方について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

それでは、まず、お手元の資料のご確認をお願いします。本日の資料は、「資料 23 枚方市住工共生環境対策支援事業補助金について」「資料 24 地域活性化支援センターの利用環境の充実について」「資料 25 枚方市の産業について(まとめ)」「資料 26 ふるさと納税を活用した商品開発等の支援に向けて」「資料 27 今後のスケジュール」「資料 28 枚方市産業振興対策審議会委員名簿」、参考資料としまして、「【参考資料 1】枚方市産業振興基本条例」「【参考資料 2】枚方市産業振興対策審議会規則」「【参考資料 3】諮問書」「【参考資料 4】意見具申」でございます。資料の不足等はございませんでしょうか。

<過不足なし>

【事務局】

続きまして、今後の進め方について説明します。昨年度から商工業に関する具体的な施策の審議を重ねていただき、これからは観光・農業を含めた産業全般の審議をお願いするところであります。先ほど、部長の挨拶にもありましたが、今年度に入ってから、地域活性化支援センターのリニューアルに向けて、別の審査会を立ち上げ準備を進めてきたこともあり、この間、本審議会の開催には至りませんでした。今後は産業分野間の連携について等ご意見をいただくため、審議を再開させていただきたいと思っていますのでよろしくお願いします。

【若井委員長】

それでは、次第 3 の案件に移りたいと思います。「案件(1)審議会の運営」について、事務局、説明をお願いします。

【事務局】

「案件(1)審議会の運営」については、3 点のことを一括して確認させていただきたいと思います。まず 1 点目、本審議会の委員長、副委員長についてですが、今回から新たに 4 名の方に審議会委員としてご参加いただいておりますが、当審議会は昨年度から審議が継続しており、答申を受けるまで、引き続き、若井委員長と谷本副委員長にお願いしたいと考えております。

続いて 2 点目、本審議会では、コロナ後を見据えて、「ニューノーマル時代における本市の産業のあり方」について参考資料 3 のとおり諮問を受け、昨年度は商工業を中心に審議を

重ね、参考資料４のとおり意見具申をいただいております。今年度以降は、観光・農業を含めた産業全般のあり方について検討し、諮問内容にかかる答申をお願いするものです。昨年度の審議会では令和５年度末で答申をいただく予定としておりましたが、各分野における個別の審議ではなく、産業分野間にまたがる仕組みづくりを検討していくため、審議に時間がかかると考えられるため、答申を令和６年度末に延期させていただきたいと思います。

最後に３点目、「会議の公開・非公開」及び「会議録の公表・非公表」についてですが、第１回審査会にて決定しましたとおり審議会は公開とし、会議録につきましては、全文筆記又は全文筆記に近い要約筆記にて、会議終了後、概ね２月以内に作成・公開することについて、引き続き継続して実施いきたいと考えています。説明は以上です。

【若井委員長】

では、以上３点について、ご説明いただいたとおり進めさせていただいてよろしいでしょうか。

<異議なし>

【若井委員長】

ありがとうございます。それでは、引き続き本審議会の委員長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いします。

【谷本副委員長】

引き続き、本審議会の副委員長を務めさせていただきます。よろしくお願いします。

【若井委員長】

会議の公開ということも決定しましたが、会議の公開は、傍聴希望者に会議の傍聴を認めることにより行うものです。本審議会の傍聴希望者はいらっしゃいますか。

【事務局】

本日の傍聴希望者はおられません。

【若井委員長】

それでは、案件（２）「これまでの審議内容にかかる報告について」を議題とします。本件について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

令和４年度にご審議いただいた案件について、「住工共生」と「地域活性化支援センターの利用環境の充実」の２点について、現在の進捗状況を報告させていただきます。

【事務局】

枚方市住工共生環境対策支援事業補助金についてご説明させていただきます。資料２３をご覧ください。当補助金は、市内の工場等の操業環境を維持し、周辺住民との良好な関係を

築き、既存企業の定着を促進することを目的として、騒音・振動・臭気環境対策を行った中小企業に向けた補助金として平成30年度に創設しましたが、令和4年度までの5年間、補助金交付実績がなかったため、事業者の現状や課題を把握し、より活用しやすい制度とするための見直しを行うため、昨年度、市内の工業系用途地域で操業する企業を対象に「住工混在に係るアンケート調査」を実施しました。アンケートの結果および、本審議会において、一部対象要件を見直すこと、具体的な活用事例を示して周知することなどの意見具申を得たことを踏まえ、令和5年4月1日付で枚方市住工共生環境対策支援事業補助金交付要綱の改正を行いました。主な改正内容としては、対象者要件の1つであった「周辺住民等から騒音等に関する苦情申立てを受けていること」を削除し、また、補助対象行為について「環境対策を行い、測定結果が改善されること」であったところを「周辺住民等の生活環境の保全等を図ることを目的とした環境対策を行うこと」として、それまで周辺住民等から苦情を受けて取り組む環境対策のみを対象していたところを、対象を拡充し、周辺住民の生活環境保全を図るための予防的措置も対象となるようにしました。この改正を受けて、令和5年度は改正した制度についてのいっそうの周知に取り組み、広報ひらかたや市ホームページ、SNSの配信、チラシの配架等の市の広報媒体を使つての情報発信、また、各企業団地、工業会等の関係機関への周知のほか、「住工混在に係るアンケート調査」で補助金を活用して騒音等対策に取り組みたいと回答した企業へは個別に案内を行いました。また、具体的な事例を示すことでイメージがついて活用しやすくなるよう、市ホームページの補助金案内のページに、想定される事例を追記しました。その結果、令和5年度は、資料のとおり1件の交付実績がありました。実際の活用例を見ることで補助金利用の促進につながるよう、活用実績については、活用事例の紹介として単独で新たにページを作成しております。今後についてですが、引き続き、市ホームページやSNSからの情報発信、各関係機関への案内等、周知に力を入れて制度の認知度の向上に努め、当制度の目的である、周辺住民の生活環境の保全を図ることによる企業の操業環境の維持および定着を目指して取り組んでまいります。説明は以上でございます。

続きまして、地域活性化センターの利用環境の充実についてご説明させていただきます。資料24をご覧ください。まず地域活性化支援センターですが、起業の創出と地域企業の支援施設となっております。具体的には、専門家による経営相談、経営に必要な知識を1年かけて学べる創業実践塾、創業間もない方が費用負担少なく利用できるインキュベートルームなど、創業支援や事業者支援を行っている施設でございます。昨年度、本審議会でご意見をいただきまして、地域活性化センターひらっくのビジョンを策定いたしまして、利用環境の充実に取り組んでいるところでございます。(2)のビジョンのところ、改めての確認になりますけれども、多くの方の知見を活用できるコミュニティ型の創業支援施設へということで、手厚いサポートのある関西一創業しやすい街 枚方を目指してということで、取組みを進めております。5つの柱を定めておりまして、創業支援のワンストップ相談窓口であること、テレワーク環境の整備を行っていくということ、下の方がターゲットになります、子育て世代の支援、若手起業家の育成にも取り組んでいきます。そして、中核となるのがコミュニティの形成ということで、このビジョンの実現に向けて、多様な利用ニーズに応えられるよう利用環境の充実を図るために、令和6年4月にリニューアルオープンをいたします。主なリニューアル内容としてましては、枠で囲ってある部分になりますが、テレワークや創業の準備段階から経営支援まで幅広い利用を可能とするコワーキングスペース、シェアオフィスの

設置、子育て世代の創業や就労を支援する子ども預かりサービスの試行実施、インターネット環境の改善、中小企業の課題解決のための副業人材支援の試行実施ということで、取り組みをすすめてまいります。

次のページに参ります。具体的なリニューアルの内容についてになりますが、まず、コワーキングスペース・シェアオフィスの設置についてでございますが、5回フロアのパース図がその下に載っているかと思えます。大阪産木材を使用し、明るく開放的な空間の中、集中作業が可能な個別ブース、利用者同士が交流できるオープンイノベーションスペースのほか、WEBブース1室・会議スペース2室等を備え、テレワークや商談の場、サテライトオフィスなど様々なシーンでの利用が可能となる「コワーキングスペース」「シェアオフィス」を設置してまいります。こちら、パース図の右側のところがコワーキングスペースとなっておりまして、32席用意しております。真ん中のところがシェアオフィスとなっておりまして、4室となっております。使用料金については表のとおりでございます。このシェアオフィスでは、「ひらつく」の設置目的やビジョンを理解し、本市の事業に協力していただける事業者を選定しまして、コワーキングスペースを中心に利用者同士の交流を促進していただき、コミュニティ形成につなげていくという考え方でございます。

このコワーキングスペース、シェアオフィスの設置の他に、次のページの2番目になりますが、子ども預かりサービスの試行実施についても取り組んでおります。子育て世代の創業・就労を支援する取組として、ひらつくを有料で利用していただく方を対象とした、有償ボランティアによる子ども預かりサービスの試行実施を行います。詳細は枠の中のとおりで、4月から10月まで6ヶ月間に渡って週2回、火曜日と金曜日の午前2時間・午後2時間に実施してまいります。サポート料金は無償となっております。利用者の託児に関するニーズや利用実態を把握するということで、本格導入に向けて検討を進めていきたいと考えております。

続きまして(3)の副業人材支援の試行実施についてでございます。間もなく3月に予定しておりますが、副業マッチング事業者 株式会社みらいワークスと連携協定を締結する予定としております。この連携協定に基づき、市内の中小企業が抱える経営課題を解決するため、地域活性化支援センターにおいて副業人材を活用したマッチング支援の有効性を検証して参りたいと思っております。この副業人材というのは、内職をする人という意味ではなく、民間企業でのノウハウや経験を持つプロフェッショナル人材のことを言います。中小企業の課題解決というところで、例えば、DX推進や販路開拓、広報プロモーションなど、そういった課題を解決するために専門の副業人材を活用するというものでございます。実施期間は約1年間というところで、検証を進めてまいります。

このようにリニューアルに向けて取組を進めておりますが、4月1日13時にリニューアルオープンを予定しておりまして、21日から23日までの3日間、リニューアルに向けたイベント等を開催します。施設見学会やオープニングイベント、セミナー等となりますが、本審議会の皆様におかれましても、ぜひ実際に現場に足を運んでいただき、見ていただきたいと思いますので、後日、ご案内を差し上げますので、どうぞよろしくお願い致します。

昨年度に当審議会からいただいた意見具申の中で、「スペースを作っただけでは交流は生まれない。単なるハード整備に留まらない、ソフト面で特色を有するような施設となるよう積極的な取組を期待する」というご意見をいただいております。これを踏まえまして、以上のような取組を進めてきておりますので、ご報告させていただきます。以上でございます。

【若井委員長】

ただ今の事務局の説明が2件ありましたが、委員の皆様からご意見・ご質問等を受けたいと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。どなたからでも結構でございます。特に今回新たに委員になられました方には、情報が突然来ているところもあるかと思いますが、ご遠慮なくご質問等お願いしたいと思います。

【安村委員】

では、ご質問させていただきます。この新しく起業される方はもうすでに公募されて、ほぼ内定されているのでしょうか。

【事務局】

シェアオフィスに入居する事業者に関しましては、募集を行いまして先日選考を行ったところでございます。コワーキングスペースに入られる方は随時募集をこれからしていきますので、ご利用頂ける予定となっております。

【若井委員長】

ありがとうございます。その他ご質問等で、最初の住工混在の共生につきましては、従来の苦情対応型から予防的な対応に変わっていくということで、ある意味では近隣問題を解決していく1つの進歩かと思っています。もう1つの地域活性化支援センターにつきましては、現在まだリニューアル工事中、途上ではありまして、来月の3月の下旬位から皆さん方に見ていただく準備をさせていただいているという状況でございます。

【安村委員】

もう1つ伺いしてもよろしいでしょうか。住居と田んぼ、畑がある所の、例えば煙とか、時期が来たら燃やすとかそういう問題もこれは含めるんですよね。工業のみですか。

【事務局】

工業に関するものになります。畑はその畑の持ち主の方が対策をしていらっしゃるのです。

【安村委員】

今だったら色んな環境問題ございますよね。例えば燃やしてはいけない物を燃やしているとか、そういう規制とかの分も無いのでしょうか。

【事務局】

これは市内の工場の操業環境を維持する為の制度になりますので。

【安村委員】

工場企業の、その製造業にかかるのですね。

【事務局】

そうですね。市内にたくさんものづくり企業の工場がありますけれども、やはり住民、住工混在という形が今、市内でも問題になっていますので、良好な周辺住民との生活環境を築いていただく為にこういう補助制度を設けているという目的になります。

【安村委員】

分かりました。

【若井委員長】

今ご心配されていたのは野焼きとかそういう事だと思います。消防関係とか色々関わってきますので、今回この案件では、ものを作る工場ということに限定しています。ありがとうございました。その他、ございませんか。よろしいでしょうか。では、次に案件(3)「本市の産業支援の取組と課題について」を議題とします。本件について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

枚方市の産業についてご説明させていただきます。資料 25 をご覧ください。まず、商業・工業・農業・観光の 4 つの分野別にまとめさせていただきました。1 ページをお開きください。まず、枚方市の産業全体についてということで簡単にまとめております。令和 3 年経済センサス活動調査によると、枚方市には、産業分野全体で 10,029 の事業所があり、126,627 人の従業員が雇用されています。下の表の円グラフをご覧ください。事業所数でいくと、卸売業・小売業が一番多く、次いで医療・福祉業、宿泊業・飲食サービスの順となっており、製造業は 9 番目となっています。農業などの第 1 次産業は 0.1%、建設業・製造業の第 2 次産業は 13.6%、残りの 86.3%が第 3 次産業となっております。2 ページに移りまして、枚方市の商業についてですが、表にありますとおり、卸売業・小売業といった商業分野でいうと、2,193 事業所となっており、産業全体でいうと約 20%を占めております。年間商品販売額は 5,000 億円を超えています。2 の市内商業の現状ですが、主要駅である枚方市駅周辺については、「枚方 T - SITE」が立地しているほか、枚方市駅周辺再開発が進められており、「京阪枚方ステーションモール」のリニューアルも予定されています。樟葉駅周辺についても、「くずはモール」が立地し、現在は、駅前広場の整備が進められているところです。このほかにも、市内各所でスーパーマーケットやホームセンターが多く立地しており、幹線道路沿いには「ニトリモール枚方」があります。市内には、商店街等が 13 か所以上に形成されており、それぞれの地域における特性に合わせた独自のサービスや地域コミュニティの中心の役割を担う商業活動が展開されています。3 ページに移りまして、3 の市内商業の主な問題点として、いくつか挙げさせていただいておりますが、主には、少子高齢化により後継者不足が深刻化しているということ、インターネットの普及により EC サイト等の市場が拡大していることによる実店舗を持つ商業者の競争力の低下などがあります。また、一部の地域ではシャッター街や空き店舗の増加により地域に寂れた印象を与えていることが挙げられます。4 の枚方市が実施している商業関連主要施策としては①で記載しています、商店街等活性化促進事業補助金交付事業を実施しており、商店街が行うイベントや PR、共同設備整備、街路灯電気代、共同活性化などのメニューによって補助金の交付を行うとともに、国等が実

施する支援メニューの情報提供や採択に向けた伴走支援を行っています。そのほか、②地域活性化支援センターにおける市内事業者への各種支援、③事業資金融資のあっせん、④産学公の連携フォーラムの開催、⑤ハローワーク枚方・雇用開発協会と連携して就職面接会を実施している他、市内企業若者雇用推進事業の取り組みなどを実施しています。

続きまして、4ページをお開きください。枚方市の工業についてですが、統計上4人以上の事業所数にはなりますが、製造業では286の事業所があり、年間の製造品出荷額としましては約7,500億円となっております。2の市内工業の現状ですが、市内には7つの企業団地が形成されており、これら企業団地を始め、市内には多くのものづくり企業が操業しています。7企業団地を含め、市内には10の産業集積地域があり、一部の地域においては住工混在の状況になっています。下段から次のページにかけまして枚方七企業団地の一覧を掲載しておりますのでご確認いただければと思います。3の市内工業の主な課題としましては、市内事業用地に対するニーズはあるものの、適切な事業用地がないため、企業立地が促進されていないということのほか、市内事業者においても事業拡大が出来ないケースが見受けられます。また、工場等跡地や産業集積地域の隣接地が宅地開発されるなど住工混在が進んでいる状況にあります。また、商業と同様に少子高齢化により後継者不足が起こっています。最後に、枚方市で今一番の課題となっているところではございますが、敷地に余裕のない工場において、老朽化による建て替えや、設備投資の際に工場立地法上の緑地面積を確保することが難しいことから、緑地面積率等の緩和を求める要望が出ています。

4の市が実施している工業関連主要施策としましては、②の工業の振興についてというところになりますが、既存の産業集積地域への企業立地や設備投資の促進を図る地域産業基盤強化奨励金交付事業を行っているほか、先程ご説明させていただきました住工共生環境対策支援策として枚方市住工共生環境対策支援事業補助金交付事業を実施しています。その他の項目につきましては、商業施策と重複するものになりますので割愛させていただきます。

続きまして、7ページに移りまして、枚方市の農業についてですが、本市には、1055戸の農家、340ヘクタールの経営耕地がございまして、農家一戸あたりの平均耕地面積は、約32アールという状況です。2.市内農業の現状というところですが、本市の農地約9割が水田で水稻栽培が中心で、その大多数は小規模経営で他産業を労働力として主な収入を得ています。また、農業労働は高齢者が主で、水稻栽培の他に、自家消費程度に軟弱野菜を生産しているのが現状ですが、消費地に近いという立地条件を活かし、生産等収益性の高い農業経営を行っている農家もあります。そして、都市化の進展に伴い、農地が減少している他、後継者不足と高齢化が進んでいる状況に加えまして、毎年約10ヘクタール前後の農地が減少しています。農家数も減少傾向ですが、近年では、認定新規就農者や就農相談者が増加している傾向が見受けられます。また、安心・安全で新鮮な地元農産物を求める声や、農と触れ合いたい市民ニーズが高まっています。

3. 農業の主な課題としましては、農地の保全と活用その他、8ページに移りまして、農業を担う者の確保及び育成が挙げられます。

4. 枚方市が実施している農業関連主要施策ですが、大阪府や農業委員会、JA北河内等の関係機関と連携しまして、エコ農産物の普及拡大や地産地消の推進、農業特産物の創出などに取り組んでいる他、農業を担う者への農地集約化を図るため農地銀行制度などに取り組んでいます。主な農業施策としまして、8ページ中ほどから9ページにかけまして、記載しておりますのでご確認いただければと思います。

続きまして、10ページに移りまして、枚方市の観光についてですが、2. 市内観光の現状ということで、淀川河川敷において令和4年、19年ぶりに「水都くらわんか花火大会」が民間団体の主催により開催され、市内外から25万人が訪れました。また、ひらかたフェスティバル協議会が主催する「枚方まつり」は、引き続き、大規模なイベントとして、枚方を発信する事業の1つとなっています。また、ニッペパーク岡東中央や、淀川河川公園枚方地区などでは市民等が主体となったイベントが数多く開催されており、年間を通じて賑わいが創出されているほか、淀川舟運や市立枚方宿鍵屋資料館とも連携し、地域資源を活用した様々な観光事業が展開されています。下の表につきましては、淀川舟運イベントと鍵屋資料館の入館者数をお示ししていますが、コロナ後、参加人数は上昇にある状況です。

3. 市内観光の主な課題としましては、本市においては立地的に、大阪・京都の中間に位置し、どちらにも短時間で移動が可能であるという利点がある一方、好立地がゆえに単なる通過点となっている現状があり、枚方市内での消費拡大や滞在時間の伸長につながりにくい状況となっています。また、ひらかたパークや鍵屋資料館、淀川舟運、枚方T-SITE、くずはモールといったさまざまな資源がありますが、これら観光資源は市内各所に点在しており、個々の知名度は高いものの市内の周遊にはつながっておらず、継続的な集客につながりにくいという課題もあるところであり、さらに市内の周遊人口を増加させるためには、既存の観光資源の活用、磨き上げ、地域観光消費を促す仕掛けとして体験コンテンツや食・特産品の創出、また、イベントについても継続的な集客を期待できる仕組みづくりが必要となっております。

4. 本市が実施している観光の主な施策についてですが、平成30年3月に「観光施策に関する考え方」を策定しまして、官民が連携して役割分担をしながら、マーケティング手法を取り入れた観光地域づくりの体制を作っていく方向性などを決めました。令和4年10月には、2025年の大阪・関西万博開催及び万博後を見据えた「観光ロードマップ」を策定し、万博会場と淀川でつながる枚方宿地区を起点に、枚方市駅・枚方公園駅・淀川河川エリアを面で捉えた活性化に取り組み、市内全域の地域資源への周遊の実現に公民共創のもと取り組んでいく方向性を示しました。このロードマップで掲げた「楽しい・おいしいが待っている現代版の淀川の中継港」の実現に向けて、令和5年8月には淀川河川エリアのさらなる活性化に向けた取り組みとして、国土交通省によって認定された計画により、民間事業者や国、府、淀川沿川自治体との協働で、枚方観光の顔となる淀川舟運のコンテンツ充実や広大な河川公園及び堤防を活用したアウトドアアクティビティのさらなる活性化に取り組んでいます。

また、観光施策の推進に向けた新たな主体としまして、一般社団法人くらわんか観光マネジメントが設立され、地域の稼ぐ力を引き出し地域への誇りと愛着を醸成する観光地経営の担い手であるDMOとして、観光庁より候補登録の認定を受けています。今後、同団体を旗振り役として、観光の礎となる歴史・文化といった地域資源の保存や伝承・活用を担う枚方文化観光協会をはじめとした多様な関係団体がそれぞれの強みを生かしながら連携を図り、枚方のポテンシャルを最大限に発揮できるよう取り組んでいきます。説明については、以上となります。

【若井委員長】

ありがとうございました。ただいま事務局より配布の資料についてご説明いただきまし

た。これから委員の皆様方からご意見をいただきたいと思っております。今回枚方市さんにおいて取り組まれている各産業分野の課題・取組等についてまとめていただいておりますが、実際、現実には、現場ではここに挙がっていないような課題もあろうかと思ひますし、それから、コロナが一応終息しまして、それを機に新たな展開をしていくための課題などがたくさんあろうかと思ひますが、今回は市の資料 25 も踏まえまして、皆様方から隠れた課題や要望を含んだご意見を頂けたら幸いかと思ひております。特に順番はありませんのでどなたからでもよろしいのですが、一応、資料の順番通り、まずは商業の方から入っていきまして、それから皆様方からの意見交換を交えまして、より深い見方をしていければと思ひております。いつも誠に申し訳ございませんが、永濱委員からお願いします。

【永濱委員】

今、グラフの分布図とかを見せていただいています、卸売小売業が 21.9% と一番多くなっていますが、実質問題として商店街が抱える問題の中の一つとして、空き店舗になると何が出来るかという、だいたい医療福祉関係の施設、ドラッグ関係であったり福祉系の介護施設、介護ステーションとか、そういうものができてきて、実際にお客様に、リアルに市民全般におけるサービスという、小売り、特に飲食とか小売業というのはかなり減っているのが現状です。私も宮之阪中央商店街の方に所属しておりますが、見る限りでは、小売業が特に少なくなっているというのが現状です。一概に論じている部分とか商業全般のグラフを見させていただいているのですが、過去 5 年、10 年前と比べるとかなり割合が変わってきているのだらうなと特に思ひます。肌身で感じるところなので、商店街も現在も色々と枚方市に商業支援していただいています、その辺も含めて何か新たにということではないですが、今の時代に合った商業支援ということを考えていただけるとありがたいと思ひます。また、それを一緒に模索するような時間、実際にコミュニケーションはたくさん交わしていただいておりますので、さらに具体的な所をどうやっていくのかということに少し時間をかけて、議論させていただけたらありがたいと思ひております。以上です。

【若井委員長】

ありがとうございます。新しい時代に向け、新しい時代の風を受けて、商業活性化を図ってこうと。

【永濱委員】

そうですね。物を売るだけではもう商売としてなかなかいかないのですけれども、物を売る以外でも出来ることというのがありますが、そこを一緒になって活性化出来たらと。本当は小売りが増えることが一番いいのですが、なかなかハードルがどうしても高く、ではどうするのかというところで、特に市民に向けての、物を売るだけでなく、そういう市民サービスのなところも踏まえて、商店街が拡充できれば。地域にとって商店街があつたらいいねと思われるよう、商店街自身も変えていかなければいけないです、そういうところに枚方市と一緒にやれるものがあればどんどん進めて行きたいと思ひます。

【若井委員長】

ありがとうございます。物販だけでなく色々なノウハウを新しく考えて、そして市場を拡

大していくと、あるいは消費を拡大していくと。それから今は SNS の世界ですから、距離は厭わずに色々取り組みをですね、そういうことを永濱委員が考えておられるということかと思えます。

【永濱委員】

それとお願いしたいのは、Wi-Fi 環境をちょっと整備させていただけると一番、商店街としても。これは観光の方にもつながってくるのですが、これから 2025 年万博もあるわけですから、そこを見据えて、やはり発信するのもそうなのですが、Wi-Fi が整備されていると、外国人の方が本当に非常に来やすい、買い回りもしやすい、情報も取りやすいというところですよ。枚方市はそういうところが整備されてますよ、そういうスポットが沢山ありますよということは、ひとつのものになるのではないかと思いますので。その辺りで、商店街として Wi-Fi の整備をこれからどんどん進めていきたいと思っていますので、その辺のご支援をこれからお願い出来たらと思っています。

【若井委員長】

ありがとうございます。Wi-Fi 環境を充実していくということで、全市が一丸となって取り組んでいく一つの課題であろうかと思えます。続きまして、安田委員が今日ご欠席ですので、何かコメントなど届いていますでしょうか。

【事務局】

安田委員から 2 件いただいております、1 件目が、2024 年問題になりまして、観光における大型バスの運転手の確保など、すべての産業が物流・運送面で同じ問題を抱えている。環境問題としても同様で、どう連携していくのが重要であるというご意見。もう一つが、個々でそれぞれの分野を盛り上げるというのは難しいので、例えばオープンファクトリーを商業・工業・環境が一緒に一か所で実施できれば面白いのではないかとということや、各分野から何社か出てきてイベントをするのもいいと思うというご意見をいただいております。イベントを通じまして、各分野のコラボなど繋がりができるということも考えられますし、継続しないと意味がなく、枚方だけで留めるのではなく府内全域など広がりが重要であるというご意見をいただいております。

【若井委員長】

ありがとうございます。最初に申し上げられたのは 2024 年問題のことですね。物流・観光において運転手が不足していることで、非常に真摯に考えないといけない問題です。物流関係の方の色々お話を聞いていますと、待ち時間ばかり多くて、効率的でないというところがあるようです。そういう、効率的な物流と言うのですかね、専門の方が考えていらっしゃると思いますが、枚方市においても物流倉庫がかなりありますので、そういうところの問題などを汲み上げていただけたらと思っています。それから、色々な他分野との連携につきましては、後程ご意見をいただきますが、工業なら工業の枠に留まらず輪を広げていこうというようなご意見かと思えます。その辺りのところは後ほどお話ししたいと思います。以上ですが、谷本副委員長、何かありますか。安田委員がおられないので。工業関係だけでいいです。

【谷本副委員長】

今、委員長がおっしゃっていただいた2024年問題ですね、物流は我々も勉強させていただいて、荷主の責任というのは非常に問われておりまして。荷待ちの時間とか、運ぶだけでなく荷を下ろしたり積んだりもさせられたりとか。色々なところでそれぞれが意識を持って改善していかないとなかなか効率化が図れないとか、そういうことが最近をよく言われておりますので、荷主の責任という部分での意識を高めていくのが大事なかなというふうに感じております。環境も少しおっしゃっていたと思うのですが、脱炭素というか、カーボンニュートラルの取り組みは、特に中小・小規模の事業者で製造業という、初期に結構その取り組みにコストがかかるかと思いますので、その辺りもこれからますます進めていく中では、支援の一つとして、環境の部門になるのかもしれませんが、考えていく必要があるのかなというふうには思います。

あとオープンファクトリーですが、安田委員がおっしゃっていましたが、一緒に取り組みをさせていただいていますが、製造業中心にものづくりの体験を子供さん・親子連れさんにやっていただいて、ものづくりの意識を小さい頃から体感して持っていただいて、将来そういう仕事に関わっていただいたり、製品を購入していただいたり、地域の企業を知っていただいたりということで、非常にいい取り組みかなと思っております。場所をくずはモールで夏と秋にさせていただいたりして、そういう意味で言うと、商業施設でありますけれども、連携して、市民の方にも親しんでもらえる場というのがひとつ。それと、2月にやっていましたが、実際に工場に来ていただき見ていただくという取り組みをしているということで、今年度やっている中で非常にいい取り組みだなと思っております。これを商業とか、例えば農業もそうですが、体験的なそういう取組が色々なところで広がればと思います。それから商業で言いますと、少し違うかもしれませんが、まちゼミも、同じような形でお店に足を運んでいただいてお店でパン作りということで、町の商店を市民に親しんでいただくというような部分では、方向性はそれ程違わないかなと思います。ですので、そういったところの連携で広がりをもってということで、私は商店街は町の顔だとずっと思っていて、その顔が、先ほどの永濱委員の発言では変わりつつあるということで、飲食とか小売が減って介護とかのサービスが増えてきているということで、町の顔が変わりつつある中で、いかに地域のお店を市民に知っていただくか。チェーン店とか大きなスーパーもそれはそれで有用ではありますけれども、それプラス個店の部分での特徴などの良い点をきちんと伝えていけるような取り組みを、市全体で出来たら非常にいいのかなというふうに感じております。

【若井委員長】

ありがとうございます。若い人が実際に現場に足を運んで経験していくということです。10人が10人同じように進むわけではありませんが、今の知識詰め込み型の教育というよりも、五感で体験していくということが重要になってきているのではないかというご意見だったと思います。ありがとうございました。その他、枚方市の工業というところで皆さん方から見まして何かありますか。

【安村委員】

枚方市に住んでいて枚方市内の工場など市内に勤めておられる、近隣でお仕事されている

方の数は分かりますか。

【事務局】

枚方市民の方が市内の企業にどれだけ勤められているかでしょうか。その数については我々も把握は出来ていないのですが。なかなか把握する手段も難しい現状もございまして。

【安村委員】

それは何故かと言いますと、広報をよく見ている中で色々な所で体験はあるのですが、実際的ではないのです。一時的な体験をするのもいいのですが。枚方市がどんなものを製造して、どんな過程でやっているのか、お父さんがそこに勤めているのだったら子供を招待する、実際にそれは子供たちの勉強になる。それはなかなかハードルが高いのですが。能登半島に地震がありました。大きな工場のコマツがありますが、耐震化されたものを作っておられる。日本の今のこの自然環境、どこで何があるか分からない中で、そういうところでお父さんがその製造業に加わっていたら、お父さんのお仕事分かる、枚方で作られたこういう製品があるのだということも分かる。なかなか難しいのですが、その方が継続的に、枚方市で勤めようと。子供達も大きくなって勉強をして、枚方は大学もありますが、他の大学に行ってしまうたりします。本当は戻ってきたらこういう良いところがあると脳に叩き込むと、すぐに全部ではないですが、勤めたいと。今ではどこでも仕事ができますから、そこで住んでいけるという方法もありきではないかなと思います。

【若井委員長】

別の委員会がありまして、そこではハローワークの方などが出席されていまして、企業も色々採用人員計画を出す中で、今おっしゃられた枚方市在住の方を採用していくということは枚方市も取り組んでおられます。非常に参考になるご意見ありがとうございます。

【安村委員】

これはがらがらのシャッター街の近くで子供食堂をされているボランティアの方からお聞きしました。息子はここで育てたけれども他市に行って帰ってこないということで、戻ってくるような企業にして欲しいと思いまして申し上げました。

【若井委員長】

ありがとうございます。

【谷本副委員長】

少しだけ補足させていただきます。今おっしゃっていただいた、勤めている方が子供達を自分の会社と呼んでというお話は、企業ごとにやってらっしゃっているところは実際ありまして。それは、市民で市内の企業に勤めておられる方はどんどんそういうのをやりましょうというのを全体で推進するというか、そういったことをしていくということかなと思います。実際、企業さんでも意識を持ってらっしゃって、将来自分のところや同じような業種に勤めてくれたらという思い持ってらっしゃるところが結構いらっしゃいますので、おっしゃっていただいたことは非常に参考になります。

【安村委員】

畳屋の方からも、今時の建物になって畳が少なくなったとお聞きしますが、医学的な部分で畳の香りが精神的に良いということが証明されたり、色々な昔からのことがとても見直しをされていて、枚方にも畳屋が結構あるところがありますので、そういうのを実際どのようにやっているのか、そういうのもいいなと思います。

【若井委員長】

ありがとうございます。

【事務局】

事務局の方からですが、副委員長がおっしゃられましたように、市内の色々な企業も、独自に自分達の会社を知ってもらおうということで、従業員の家族を呼んだりとか地域の方を呼び込んだり、そういうイベントを企画されていらっしゃる。例えば夏のイベントや夏祭りなどのそういう機会に、従業員・自治会の方を呼ばれたりという取り組みをされている企業もいらっしゃいます。そういう取り組みが色々と多くの企業に広がっていけばいいのかなと思いますし、行政としまして、職業講話のような機会に色々な市内の企業に登録いただいて、実際に学校現場に企業の方が出向いて出前講座のような形で自分達の企業の魅力を紹介してもらい、あるいは呼び込んで工場見学のような、そういうやり方もできると思いますので、その機会は枚方市としても進めていきたいと思っております。

【若井委員長】

ありがとうございました。それでは次の農業の方に進めさせていただきたいと思います。今回からご参加いただいております農業委員会の上山委員、枚方市の資料も参考にしながら農業が抱えている課題のようなものをお話いただけたらと思います。

【上山委員】

ありがとうございます。今回初めて参加させていただきます。今も一通りご報告やご意見を伺わせていただいていたのですが、この農業についての資料、事務局の方できれいにまとめていただいております。そこにも書いてありますように枚方市内の農家は北河内7市の中でも一番大きな農地面積を持っておりますが、なかなか農家では生計が立てられないと。それと共に高齢化になってまいりまして、農家を継いでくれる若者がなかなか少ないと。また、先程も安村委員からご発言がありましたが、地元で野焼きをすると近隣に迷惑がかかると、そうするとどうしても農業がやりずらくなります。枚方市農業委員会で一番困っているのが、その辺りが多くなっているのが一番の現状です。その反面、若い方達が農業を見直されて、新規就農で幾人かの方は参入されてきているのは事実です。ところがご承知のように、農業で生計を立てるのは相当難しいです。他の企業で勤められてある程度の預貯金を持って農業に参入されたとしてもほとんど食いつぶして、農業以外のアルバイトしながらでもどうにか新規参入されているというような状況が現状だと思います。こういう方々のためにも、出来ましたら、この場所で6次産業の方を考えていただいて、先程の工業・商業を踏まえたお話でもあるのですが、市内でできた農産物を市内で消費できるようなシステムを一同に考

えていただいたらどうかなと思うところです。今はネットなど色々なことを考えて販売されていますが、作ったからといって100%消費出来ていないのが現状です。ですから、自分のところで食べたりお裾分けをしたり、お金にならないような消費の仕方をされているのが現状ですので、商業の方でもお話がありましたが、地元で扱っていただいて、地元で消費出来るような体制を考えていただけたらと思います。枚方市でも産業まつりとか農業まつりとか色々工夫してやっていただけていますが、一部の方だけの参加ですので、なかなか農家全体的には難しいと思います。大阪の南の方ではみちの駅などをやっていますが、なかなか運営がうまくいっていないという現状で、箱ものを作ったからといって上手くいくとは限りません。出来れば工業・商業と一緒に考えていただいて、第6次産業的なものをしていただきたいという思いが我々農業委員会の考えです。

【若井委員長】

ありがとうございます。今おっしゃられましたように、枚方市の農業の地産地消を促進することによって農業の方に励みを与える。それから新規に農業に取り組んでおられる方の励みにもなるということです。枚方市産の農産物を、どこか商業施設があつて、これは枚方市の物ですよとか、そういう連携みたいなものや、私がよく知るところでは京都近郊で朝市とか、有名な輪島の朝市とか、そういったことなどを積極的にやっておられますね。また、バックに入れて1,800円で送ってくるとか、農産物のネット販売もされていますよね。そういう取り組みも一つの参考になるかと思います。

【上山委員】

枚方市内でも朝市はやっておりますが、現状なかなか、全部が全部そこまでいけていないという現状がございます。できる限り枚方産の物は何かの方法で枚方で加工して、摂南大学ではすももジュースなど考えてやっていただいています。イチゴとかトマトとか、施設栽培に取り組もうかという方が参入されていますので、その辺を産業化していく方法があれば、良い方向に進むのではないかと思います。

【若井委員長】

それがさらに大きくなって輸出できるようになればいいです。最近EUで日本酒の輸入禁止と言うか、制限をしようとしています。何故かと言うと、瓶のリサイクルが出来ないからという情報もあります。農業というのは一番環境に近いところにいると思います。今後、色々な包装関係とかも含めた環境的な取り組みをもっとPRして、良い農産物を作っているということを皆様方で努力していただければ、活性化するのではないかと思います。

【安村委員】

私は以前、大東市に住んでおりまして、その駅前地域から参入する方と知り合いになったのですが、熱意のある若いご夫婦二人で「まちなかファーム」というふうに土地を借りてやり出したところとおっしゃっていましたが、それは大変だと思います。例えば、薬物が高い時には買いに来るけれど、ある程度暖かくなってくると、それが、コストがかかるのでスーパーに対抗出来ない、日持ちもしないなど、なかなか大変なのだとお聞きしました。そういう若い方が来られた時に、今はネット環境があるとかそんな中でやっておられますか

ら、枚方だけではなく河北地区の若手の連合みたいなものを作って、地域の高齢の方の知恵と若い方の発想を借りながらやるのは、私はとても良いと思います。枚方地区だけで若い方を取り込んで何とかするというのは、なかなか難しい。生活がありますから、若い方は即お金にしたい。ですから、それも確かに必要なのですが、長期的な展望を持たないと、市のやり方も目先だけではなく中長期をしっかりと見せない。今、若い方を取り込んでみても、その方達が大きくなった時に、先程も言われた箱ものだけではないのです。その辺をよく考えて農業にしろ、工業にしろ、それをひっくるめてやらないともったいないと思います。「まちなかファーム」のように実際にやっておられる方に、それを高齢の方達が、跡継ぎのない方が何とか知恵をひっぱって少しでも援助すると、団塊の方達もがんばろうと思う筈です。それを活用しない手はないと思います。

【上山委員】

都市型農業は、なかなか甘いものではなく、固定資産税の高い農地で野菜を作って、市場へ持って行ったり商店の方をお願いして売ったとしてもお客さんはまず、安い物から買います。いくら頑張っても現状そこで壁に突き当たるのが課題ですから、6次産業で加工して何らかの形で広く考えてもらえたらということだけです。

【安村委員】

ひとつではなくて多目的なところから作らないと、環境で食料危機と言われている時代ですから、それも含めてやっていった方が良いと思います。

【上山委員】

我々は水稻でお米を沢山作りまして、農協などに買っていただきます。ブランド化されて、れんげ米とか枚方産のお米ということで児童に給食に出します。ところが、営農センターに鳩が入り込んだということで、現在はストップしています。お米を作ってもだめ、野菜を作ってもだめ、ということにでもなれば、農地を売って宅地化にして、その方がお金になっていいと、そう言う方向に流れてしまいます。枚方市の緑地帯が段々少なくなっている現状はそういうことです。例えば、先程お話にあったように物流倉庫がたくさんできています。でも、他の企業はそのうちどんどん撤退していくのかと。何故かと言うと、トラックがどんどん増えて渋滞が発生し、交通の便が悪くなる。市民も今一番困っているのが、道路対策です。道路が古いところにたくさん物流倉庫ができて、一方がよくなった結果、違うところが悪化してしまう。その辺のところをよく考えていただいて、皆さんで加工品を考えていただいて、少しでも市内のものは市内で消費できるような方法を考えていただけたらありがたいなど、発言させていただきました。

【中口委員】

私も勤めを辞めてから15年程ずっと、近くの朝市に月曜日と金曜日に出させていただいているのですが、おっしゃっているように、はっきり言って自分の商売とか儲けとかにはならないのが現実です。たくさん来られる時もあるし少ない時もあるし、雨とか降るとほとんどお客さんがいないとか、それを均一化出来るのであればいいですが、ちょっとそれで生活をするのは無理です。私達のように職を辞めて、遊んでいるよりは何かした方がましだから

いの気持ちでないと。若い人が営農してそういうことをするというのは、枚方市はしんどいと思います。市や農協が少し補助金をくれますのでその辺で研修会をしたりしているのですが、さっきも言われていましたとおり米だけでは無理です。私も他の人から米を作ってくれと言われて一応2、3反作っているのですが、米などは作れば作るほど赤字です。それと、さっきも出ていましたように、近くに家ができてくれば、燃やしたらだめ、朝は何時くらいでなければ草刈りをしてはいけないとか、そういう条件がたくさんあるのでどんどん農業はやりづらくなると思います。9ページの食農体験、これも45校から44校だったのが今8校しかやっていないんです。この内の2校は私がしているのですが、ですからその辺のことも宣伝をしながら。去年来られた先生が、ここで昔農業をさせてもらったというような先生が出てこられたり、他の地域で先生をしている方なども、もう近隣には田んぼがないのでそれを活用させて欲しいと、田植えしているところと稲刈りしているところを5年生の教材に使うのだと。ですから、その辺については何とか子供に体験をさせてあげると、一生の思い出になると思います。

【上山委員】

これはおっしゃる通りですが、8校というのは年々少なくなることを心配しています。農業振興課とか色々な補助金とか考えていただいてやっていただいているのですが。

【中口委員】

これは、協力する人がいないのですか。

【上山委員】

まず、学校の先生や、児童の父兄の方々のご理解ご協力が不可欠です。土を触ったことが無いとか、虫が苦手な先生もいるかと思います。子どもに汚いものを触らせないでという親もいると思います。もしも先生や親がそのような状況では、子どもたちが楽しむのは難しいと思います。また、今発言があったようにお米では全然収益が出ない。でも、子どものためにと想着て農家の方は田植えなどを体験させます。ところが、子どもが入った後、田んぼの中がぐちゃぐちゃになって、農家の方が2回も3回もやり直しをしなければならない。そこまでするのだったら来年からはもういいかということで、土地を貸していただける方がだんだん少なくなっていくというのと、学校単位で申し込む方が少なくなっているのが現状です。

【中口委員】

うちの所はいいのかもしれませんが、父の代から40～50年ずっとやっています。補助金もなかった時分から学校が来られて。

【上山委員】

今、私もさせてもらっていますが、役を持っておられないでやっていただいている方はより一層ご協力していただいている方だなと思っています。だいたい農業委員、推進委員の方々にお世話をお願いして、役を持ったから仕方なしにやっておられる方が多いですから。今の現状はそういうところでこの事業も成り立っているということですから、市民の理解、

先生方の理解がまず先決問題だと思います。先程の6次産業も含めていくらこの審議会で話をしたとしても、市民の方がそこに関心がなかったら一向に前に進んでいかないというのが現状ですから、まずそこからスタートかと思います。

【若井委員長】

苦しいご事情はよく分かりました。そこから次、どう突破していくかということにつなげていきたいと思いますが、時間の関係もございますので、次は観光関係につきまして橋内委員にお願いいたします。ここの資料に書かれているような事以外に課題も色々あるかと思えますし、枚方だけに限らず、例えば淀川を軸にして色々な問題があると思えます。よろしくをお願いいたします。

【橋内委員】

今の淀川の話に関しまして、枚方文化観光協会から舟運事業、守口、寝屋川、枚方、高槻、そういう4都市が淀川河川敷舟運事業として、鍵屋を主体に枚方の観光、東海道五十六次の街道を歩いてもらうなど色々と考えています。枚方は鍵屋を主体に鍵屋に集合してもらって、ひらかたパークが開園されたらそこに行ってもらい、街道筋を通ってもらってここ新町の所まで、東海道五十六次ですか、街道筋を歩けますということを皆さんに見てもらおうと考えており、とりあえず舟運事業をもっと進めて行こうという考えでやっております。今の観光状況と今一度皆さんにPRするのと、4市でのまとまりを輪として、文化観光協会の付き合いをやっていきたいな思い、頑張って今回からやっていこうと思っています。そして舟で上がって堤防で遊んで鍵屋まで上がってもらって、食事をしてもらって帰ってもらうと。帰りの人はまた舟だけで帰ってもらうとか、また色々考えてやっていきたいと思っています。舟運事業としては以上となります。

【若井委員長】

河川管理者は国交省とかですか。

【橋内委員】

淀川に行っていたら、堤防に大橋の下に舟が停まる場所がありまして。これはいいのではということで、了解が必要と大阪府の方に言われましたので、東京の方に行かせてもらい申請をし直しています。

【若井委員長】

京都の保津川下りで舟がひっくり返って、船頭さんが2名ほど亡くなりました。それで、舟に乗る時の安全性にかなり気を配らないといけない。淀川はゆったり流れているということではなくて、救命胴衣を付けるとか色々厳しくなっています。素人の方が乗られますので、安全性をどうきちんと確保していくかということです。他に何か、これで観光を盛り上げて行こうという構想はございますか。

【橋内委員】

今まではとりあえず舟で。船着き場からもっと上に、天の川の堤防くらいまで上がったら

どうかとなったことがありますして、舟を2隻借りて上がったのですが、10メートルも上がったら砂が一杯で底がつかえたんです。ものすごく砂があるのです。淀川の話ではないですが、一度砂を取ってもらいたいと、市役所の方をお願いしたいです。観光協会とは関係ないのですが。

【事務局】

観光交流課の方からお話しさせていただきます。今の橋内委員からも色々出ましたが、枚方市の観光としましては、やはり一つの大きな転機ととらえているのが2025年の大阪関西万博です。この時に大阪には約3000万人近い人が来るだろうと、これでいかに枚方に寄っていただけるか、これが大きなポイントかなと思っています。これに向けて、今お話にありました舟運事業ですね、これについては大阪の万博会場からの色々なアクセス方法がありますが、今取り組んでるのが舟運です。これは、元々は災害時であったりというところに舟運を活用しようという考えが昔からあったのですが、淀川を舟で上ってきて伏見上流まで舟で行っていただくという取り組みをしているところです。現在、淀川舟運活性化協議会ということで、国・府・各沿線の市が一体となって協議会を結成しまして、観光協会にもご協力をいただきながら様々な実証実験をさせていただいています。国の方としましては、海から淀川の上流まで舟がいけるように、今、大きな工事をしていただいています。海から淀川に上がろうと思うと途中に関という大きな壁がありまして、国が開門を作ってくれています。ですので、これができた暁には上流まで来ていただくように、もちろん枚方にもたくさんの方が来ていただけるようにということで、舟を活用したにぎわい作りをしていただきながら、色々なコンテンツ、どんなことが喜ばれるかということ、今みんなで一生懸命取り組んでいっているところです。それと、もうひとつおっしゃっていただいた砂。天の川もそうなのですが、淀川もすごく砂がありまして。これについても大きな課題としてこの協議会の中でも捉えられていますので、国の方も一生懸命、浚渫といって砂を掘る工事も含めて検討を進めていってもらっているところです。一部ではその作業も進んでいっているということもありますので、これを機に枚方に寄っていただける舟がたくさん来ることを願っております。

【若井委員長】

ありがとうございます。そういうことで、関係の皆様、取り組んでおられます。淀川を見ていると、やはり木津川からの土砂量が多くて、枚方のところにずっと砂州ができています。そういう自然的な障害を乗り越えて水路としての淀川を見直していこうという気運が高まっています。少し違うのですが、同じようなことが琵琶湖疏水で、京都から大津まで観光船が動くようになったのです。以前は途中で止まって大津まで行かなかったのですが、大津の方まで行くということです。色々なところで舟運が見直されて、その流れがこちらの方にも進んでいるということです。ぜひ東海道五十六次で活性化していただけたらと思います。その他、何かございますか。

【安村委員】

他市の方から、枚方市に住んでいるということで、ひらかたパークがあるよねということをお聞かれましたのですが。ひらかたパーク＝菊人形というのがまだありまして。菊人形はもう無

くなつたと伝えたのですが、万博を機に海外から来てくださる方に、どうやっているのかのそういう体験とか、なかなか難しいですが菊を、ドライフラワーでもいいのですが、それを見立ててこういう風にするというような体験があればいいなと思ひまして。

【中口委員】

今、枚方市でやっています。体験も含めてサプリ村野でNPO 法人がやっています。それで向こうで体験もされているし、10月～11月の菊祭りに出展するための準備とか全部向こうでやっておられますので、それで、体験とか色々されています。

【橋内委員】

本当にするのであれば、昔のようにひらかたパークでやって、愛知県から専門家を呼んできてやらないと無理ですが、元々の人形造りの方がもうおられなくなりましたので。

【安村委員】

ビデオなどで残せていたらよかったのですが。それを復活させるのは本当に大変です。他市から見るとやはり菊人形となりますので、それが観光資材にもなったりするので、もったいないなと思います。

【若井委員長】

どうもありがとうございます。そうしましたら、杉元委員、今まで皆さん方のご意見聞いておられて何かございますか。

【杉元委員】

色々課題ばかりですが、我々が生活をしていると、ネットも見るのでテレビをよく観ますので、工業は何を作っているのだとか、枚方では何を作っているところがあるのかとか把握出来ていないのと、商業でしたら、例えば食事に行きたいなと調べてみても、あまりこれといった店が無いので、そうすると、例えば京都に美味しいものがあるとなつて行ったりしてしまいます。それからスーパーなどでも、テレビを観たら京田辺市に大きなスーパーがあるのでそこに行ったりと。日常は枚方市内で生活をしているのですが、そういったところはあまり情報は知らないというところと。八幡でしたら、八幡のスーパーに地元の食材が並んでいるのでそこで買いますが、枚方市内に行くとなかなかそういう新鮮な食材が無い。そうすると、どうしても八幡に行ったり近くに行ったりしてしまいます。やはり色々な情報を、観光にしてもそうですが、何が良いのがあるのか無いのかピックアップをして、何とかそれを広げていくというのが一番ネックとしてあるのかと。それが自分の生活の中で感じていることです。ですから、今後も合同的にやっていって、色々な業界ごとにコラボ出来ることがあれば、テーマを決めて協力してそれを広めていくという形が目標になるのかなといったところです。

【若井委員長】

ありがとうございます。皆様方も同じようなことを思っておられますが、どうするかということで大きな課題があるかと思ひます。他にご意見はありますか。

【事務局】

欠席されている久委員のご意見を紹介させていただきます。4点ありまして、1つ目が、全般のご意見になるのですが、商業・農業・工業など課題の根底は共通すると思われるが、意欲のある人は支援が無くても頑張れる。重要なのは、意欲はあるがやり方の分からない人を支援し、どう産業連携をはかっていくかである、というご意見。2つ目は、全ての産業において後継者問題が起こっており事業承継がうまくいっていない、チャレンジしたい若者はいるが、うまくマッチングできていない状況にあるというご意見。3つ目は、観光については従来のイメージにとらわれない観光が求められている。王仁塚や百済寺等についても市民の関心度が低いように思われる。いかにストーリー化するかが重要である、というご意見。4つ目は、消費者にも当事者意識を持ってもらう必要がある。枚方も商店などの小売店舗が少なくなってきたが、自分達が買い物に行かないから無くなるということ、地元の商店を守るためには、消費者である市民が地元の商店を積極的に利用してもらう必要がある、というご意見でした。

【若井委員長】

ありがとうございます。皆さん方のご専門の分野に共通するご意見であったと思います。それではあと谷本副委員長に、皆さんがおっしゃていなかった部分でお気づきのところが何かあればお願いしたいと思います。

【谷本副委員長】

農業も観光もあまり接しない部分ですので、勝手なこと言うかもしれないですがお許しください。まず農地について、担い手とは別の部分で、農地の保全という話があるのかなと。最初にあった工業の緑地率の問題で、他市の事例もあるのですが、工場内に緑地を確保出来ない場合に、工場外でも枚方市内で緑地を確保する取り組みを企業がすることによって緑地の比率に算入してもらえるような、そういう制度も、条例だったかもしれませんが、あると聞いていますので、農地の保全にそういう部分も活用して、企業の力をお借りして農地の保全に取り組むというような、そういう施策もひとつありなのではないでしょうか。そこに例えば、農業の担い手がなかなか厳しかったら、企業の中の若手社員で農業に興味のある人に、そこで自分の企業のところで農産物を作ったりという取り組みまで進めていけたら、それはそれで農業に携わっていただける人が増えたりもするのかなと。あるいは、先程の子供の体験のところで自分の企業へという話と、もうひとつ、農業体験で、企業の社員の方がまずは農業に触れあって、そこへ子供も連れて行ってというような、そういう循環が生まれればもっと理想的かなという、そういうような感じを受けたところがあります。あと、次の議件と被ると思うのですが、6次産業化のところで、製品を何か開発してその先の売り先ですね、消費をどうするのかという中で、ふるさと納税をどんどん活用してもらうとか、市内の店舗でどんどん売るとか、そういう売り先のところまで十分サポートやケア出来るような、そういう中での6次産業化というか、製品開発などがあればいいのかなと思います。我々も市内の飲食店から枚方市内の農産物を使いたいんだけどということで、知り合いの飲食店からお繋ぎしたりすることたまにあるのですが、じゃあいざ配達はどうするのかとか、年間を通して安定的に作物を提供するのは難しいのだとか細かい色々な課題があり、一筋縄ではいかないということも私も少しは経験していますので、そういったところも含めて、産業全体で

農業といったところも考えていく必要があるのかなというのは感じています。

それと観光につきましては、観光とひとつに括りますが、分野が広くて、産業のどれをとっても観光に結びつくというところもあるのかなと。どこに落としどころというかターゲットを持っていくかというのは、市としても非常に悩ましいのではないかなと思っております。全国的にすごく有名な温泉地があるとか観光地があるとかそういう土地柄ではありませんので、じゃあひらかたパークを推すのか、商業施設を推すのかという中で、関西医大がありますので、医療ツーリズムとして、国内だけでなくインバウンドや海外の人も含めてPRをしていって、宿泊と医療と、健康診断や人間ドックだけでもいいのかと思うのですが、そういったところが充実している街だと打ち出したりとか。そういうことが出来れば、宿泊や飲食にも繋がってきたりという部分も、もしかしたら、ひとつ道としてあるのかなと思います。他市にない特徴を打ち出していくというのは非常に大事で、それが枚方市内のどこにあるのかというのを探し出すのは、我々も含めて考えていかないとと思っています。その中で舟運というのは、ひとつすごく特徴のある、特に淀川の舟運という特徴のあるコンテンツだと思いますので、それは大事にしていく必要があるのかなと思っております。あとは、これも観光の一つに、大阪の近郊で東部地域の自然とか農業とか、そういったところの打ち出しも、船でここまで来て東部地域までどうお連れするかという課題もあるかもしれませんが、それだけでなくJR沿線で行けば東部地域にはいけますので、大阪市内から来ていただいて、大阪市の近郊の都市で自然に触れ合える場所があるよというのも打ち出しの一つに、もしかしたらなるのかなという気もしますので、色々な手段はあると思いますが、観光というひとくくりの言葉の中にすごく広い範囲があると思いますので、そこをしっかり見極めていく必要があるのかなと思っております。以上です。

【若井委員長】

ありがとうございました。皆様方、現場からの声など聴かせていただきました。全般に共通しますのは、それぞれの分野におきまして、衰退という部分にかなり皆さん方が危機感を持って感じておられるということです。それにはやはり、市民・府民・国民、それから地元の枚方市の市民と接点をどう作っていったらいいか、その接点の中で体験して経験して、それが一つの若い世代の方の財産になって成長していく。そして枚方市の広がりを作っていくということも一つです。それから、地元で育ち出ていったけれどまた地元に戻ってくるというふるさと回帰みたいなものも、やはり枚方市にとって、活性化のための一つの人材面で重要かと思っています。それから先ほど市民との接点について、工業とか農業とか皆様方、工業の場合はオープンファクトリーとかおっしゃっていましたが、農業も体験していただいたりということで、それぞれ個々に取り組みをされています。更に大きくしていくことに皆様方が悩んでおられる。観光面で言えば舟運で一つ大きな前が見える事業で、ぐっと大きく伸ばしていただければと思います。また、皆様方が期待しているところです。どうぞよろしく願いいたします。

最後に、人材確保というのは皆さん共通しておっしゃっていることなので、その人材確保も、若い方の知恵と経験ある年配の方の知恵とをどう組み合わせ、新しい物の見方とか作り方とか動き方とかをどのようにしていくかということが、皆様方にとって非常に重要に感じておられるところです。そういったところをさらに次の話題の方で進めさせていただきまして、その中で色々な分野の関わりや接点を作っていくかということを、これから次回にか

けて議論していきたいところです。

それでは次に、ふるさと納税ということで、案件(4)「ふるさと納税を活用した商品開発等の支援に向けて」を議題にしておりますが、この件について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

資料26をご覧ください。「ふるさと納税を活用した商品開発等の支援に向けて」でございます。ウィズコロナからアフターコロナに転換しましたが、物価高騰が大きな影響を及ぼしており、依然として厳しい状況が続いております。そんな中、市の地域産業の活性化に向けて行政と産業分野、また観光、農業、商業、工業といった産業分野間の連携を図りまして、経済活性化に繋がる取り組みを進めていく必要があると感じております。産業分野間の連携を図る仕組み作りや制度設計では、数多くの他市の事例がございますが、本市ではふるさと納税を活用した商品開発等の支援について検討していきたいと考えておりまして、本審議会では、この件について各分野、各課から様々なご意見やアイデアを募り、地域産業の活性化につながる仕組みの検討を行っていただきたいと思います。2の他市事例になりますが、泉佐野市のふるさと納税3.0の仕組みについてご紹介させていただきます。インターネットを通じて不特定多数の人に資金提供を呼びかけ、趣旨に賛同した人から資金を集める方法であるクラウドファンディングを活用しまして、返礼品を提供する企業や個人事業主が、市内で行う地場産品の開発や地場産品の磨き上げに向けた取り組みを支援するというものでございます。従来のふるさと納税では既に作られたものを返礼品として寄附者にお届けする仕組みですが、この泉佐野市のふるさと納税については、これから作られるもの、地場産品の開発や、地場産品の磨き上げ、改良したもの、これを寄附者に返礼品として届ける新しいふるさと納税の仕組みでございます。今お配りした資料をご覧くださいなのですが、泉佐野市のふるさと納税3.0の仕組みとなっております。まず、事業者の方からこんな商品を作りたいというプロジェクトの提案が一番上にあります。それを市役所が審査し、事業として採択しましたら、2番目にクラウドファンディングの立ち上げとなります。それを受けて、3番目、寄附者が寄附を行いまして、一定数、寄附金が目標金額を達成しましたら、補助金として事業者に対して交付をさせていただきます。事業者は事業を開始いたしまして、商品ができましたら返礼品として寄附者にお届けする形となっております。この補助金ですが、泉佐野市のふるさと納税3.0では、まず地場産品を創出している事業補助金としまして、新たな地場産品創出のための補助金ということでされているのと、あと2番目の方で、中小企業支援事業補助金というのは、これは1番目の補助金のアップグレード版となっております。既存の返礼品の拡大・拡充にも利用出来る形となっております。下の寄附金の使用用途の内訳ですが、集められた寄附金の内、40%が事業者に交付される補助金となっております。30%が作られる返礼品の代金、残りの30%が送料や委託費といった市の経費に充てられます。提案事業者へは上の2つの補助金と返礼品の代金の70%がお渡しさせていただくものになっておりまして、全ての費用を寄附金でまかなう仕組みとなっております。資料26に戻っていただきまして、メリットの方をご紹介しますと、事業者の方ではこのクラウドファンディングで集めた寄附金を原資とした補助金を受け取ることで、新たな事業展開や製品を生み出すことが出来ると同時に、今後の計画的な受注も見込めるといったところがございます。また、寄附者の面からは、自分達で企業や個人事業主を応援し返礼品をもら

えると共に、税控除の優遇措置を受けることが出来るということで、街づくりにも参加でき、企業と自治体を応援することが出来るという新しい形の取組みになっております。次のページにまいります。こうした泉佐野市の事例を参考にしながら、(2)の枚方市版のふるさと納税を活用した商品開発等の支援に向けて検討していきたいと思っております。目的、期待する効果になりますが、以下のとおりとなっております、特に魅力的な地場産品の創出や地域産業の活性化、企業誘致、雇用の促進といった面があるかと思えます。そして今後、同審議会で審議していく内容になりますけれども、来年度以降、泉佐野市の視察など行ってきたいと思っておりますので、その他市視察を通しまして、枚方市版のふるさと納税を活用した商品開発支援をどう設定するかというところでご意見をいただきたいと思えます。また、あわせまして、どのように寄附を集めるか、各産業分野からどのような連携が出来るか、地域産業の活性化に向けてどう取り組むかといったところをご準備していただければと思っております。

今回の審議会から具体的な審議に入っていきます。各産業分野の立場で皆様からご意見をいただきたいと考えておりますので、本日は頭出しとして説明をさせていただきました。以上でございます。

【若井委員長】

ありがとうございました。ただいま事務局の方から泉佐野市の事例を踏まえまして、皆さん方にふるさと納税の仕組みをお話いただきました。これの枚方市版を作っていきたいというのが趣旨でございまして、そのためには色んな各産業の結びつきというのを考えていかないと、例えば農業だけとか商業だけではなかなか難しい面がございますので、そういうことを今回の審議会から本格的に進めていきたいということです。ただ、本日はこの内容でご意見を少しいただければと思えます。どなたからでもいいです。本格的にまだ議論ができてませんが、こういう方向に沿って次回から内容を議論して詰めていきたいということでございます。もう既に関わっておられる方はおられますか。農業とか観光とか、商業とか。まだあまりないでしょうか。ネットを見ればふるさと納税がたくさん出ていますけれども、多くが地元産の農産物が多いですね。ただ、なかなか枚方市の方で目を向けますと、もっと他のやり方があるのではないかとということで問題意識を提示しております。どなたからでも結構ですが、谷本副委員長、何かふるさと納税について情報をお持ちではないでしょうか。

【谷本副委員長】

この仕組みですね、クラウドファンディングということで、一般の市外の人からふるさと納税で枚方市に興味を持っていただく方法の一つとしてはおもしろいのではないかなとは思いますが、枚方市はこういうことをやっていますというのをどうやって告知するかということが重要なと思えます。それくらいで、議論はまだこれからですね。

【若井委員長】

こういうことが出来るというのは、一つはやはりネット社会ということですね。ですが、色々な情報が流れていますので、その中で枚方市としてはこういうところを目玉にしてふるさと納税の軸を作っていきたいという考えです。一番大事なのはやはり、色々な偽情報が飛び交っていますので、1次情報の作り方です。それをどのように作るかということも、ふる

さと納税の仕組みの中で考えていくことが重要になってくると思います。今日は、こういうことをこれから議論しますという予告として受け取っていただきまして、今日から、今からすぐこういう業種と結びついたらふるさと納税の枚方市版は出来るよということを考えていただいて、次回の審議会にご参加いただくと非常に議論が活発になると思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは特にご意見が無いようですので、事務局から何かございましたら、案件(5)「その他」をお願いしたいと思います。

【事務局】

資料 27「今後のスケジュール」をご覧ください。令和 6 年度につきましては、5 月頃にふるさと納税について泉佐野市等の視察を行い、7 月開催予定の第 7 回審議会にて、視察結果をご報告させていただき、ふるさと納税を活用した商品開発支援等にかかる連携手法についてご検討いただきたいと思います。続いて 10 月開催予定の第 8 回審議会にて、枚方版ふるさと納税を活用した商品開発等の支援制度(案)および、工場立地法にかかる緑地規制基準の緩和についてご検討いただき、12 月開催予定の第 9 回審議会においても、引き続き同案件についてご検討いただきたいと思いますと考えております。これらの審議を経まして、2 月開催予定の第 10 回審議会にて答申(案)を確定し、答申をいただく予定となっております。

この答申を受けまして、令和 7 年度に、ふるさと納税を活用した商品開発等の支援の創設に向けた準備を行いまして、あわせて工場立地法にかかる緑地規制基準の見直しと条例制定を行い、令和 8 年度までにはふるさと納税を活用した商品開発等の支援の創設と、工場立地法にかかる緑地規制基準の緩和を実施していきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。説明は以上でございます。

【若井委員長】

ただ今の事務局の説明について、委員の皆様からご意見・ご質問等はありませんか。

＜質問・意見なし＞

【若井委員長】

たくさん審議会の開催予定がありますが、近くなりましたら、皆様にご案内させていただくこととなっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。それでは、本日の案件はすべて終了しましたので、以上をもちまして第 6 回枚方市産業振興対策審議会を閉会します。委員の皆様におかれましては、長時間に亘り、本審議会の円滑な運営にご協力をいただきありがとうございました。

【事務局】

本日の資料につきましては、事務局の方でファイルに綴って保管させていただきますので、そのまま置いていただければと思います。

以上